すけるはあり。

Public relations of Takahata-town, Yamagata in Japan

2019 令和元年 NO.1017

本している方を

曲层

西地

· 22 16



ropic

- 02 高畠町議会議員選挙
- 08 図書館・屋内遊戯場「もっくる」
- 図書館・屋内遊戲場「もっくる」 内質会のお知らせ

第6次高畠町総合計画~概要版~

[高畠町ホームページ]https://www.town.takahata.yamagata.jp 【高畠町 Faoebook.jhttps://www.faoebook.com/town.takahata

降1近所kg つてをかいりがある。

		A. V
	5月1E	現在
	人口	23,307人
	男	注
	女员	11,904人
7	世帯数	7,643 世帯

投票日 8 月 4 日(日)





高畠町議会 議員選挙

町政を任せる代表者を選ぶ重要な選挙です。 候補者の主張や考えなどを検討し、貴重な一 票を投じましょう。棄権せず、主権者として の責任を果たしましょう。

- 告示日・立候補届出日・時間 7月30日(火) 8時30分~17時
- 投票所・投票時間 高畠町内 17 か所 7 時~ 20 時

投票日当日に 予定がある方は 期日前投票を!

【期日前投票所】

高畠町役場(役場1階第5会議室)

- ●期 間/7月31日~8月3日
- ●時 間/8時30分~20時

糠野目生涯学習館(情報交流室)

- ●期 間/8月1日~8月3日
- 時 間/9時~17時

在宅(郵便)投票制度のお知らせ

身体に障がいがあり、歩行が困難な方々のため に、自宅で投票できる「在宅投票(郵便投票)」 の制度があります。下記に該当し利用を希望され る方は、町選挙管理委員会へお申し込みください。 手続きに時間を要しますので、お早めにご相談く ださい。

- ①身体障害者手帳の交付を受けていて、次の項目 の障がい名・等級が手帳に記載されている方
- · 両 下 肢 1級・2級
- ぼうこう 1級・3級
- ·体 幹 1級·2級
- ·直 腸 1級・3級
- ·移動機能 1級·2級
- ·小 腸 1級·3級
- · 小 臓 1級・3級
- 免 疫 1級~3級
- ・じん臓 1級・3級 • 呼 吸 器 1級 · 3級
- ·肝 臓 1級~3級
- ②戦傷病者手帳の交付を受けていて、両下肢・体 幹の障がい・内臓機能の障がい等が手帳に記載 されている方
- ③介護保険法で規定する要介護者で、被保険者証に 要介護状態区分が要介護5と記載されている方

選挙公報が発行されます

候補者(届出政党等の名称)の氏名・経歴・政見 等を掲載した選挙公報が発行されます。貴重な一票 を投じるための目安にしてください。

高畠町議会議員選挙で投票できる方

□選挙人名簿に登録されていること

登録基準日(7月29日)の時点で、高畠町 に引き続き3か月以上住所を有する、次の二 点をいずれも満たす方が登録されます。

- ①8月4日現在で満18歳以上であること ②高畠町に居住していること
- ※転入した方は、4月29日までに転入届を 済ませていて、引き続き居住していること が必要です。
- ※投票日の前日(8月3日)までに町外に転 出した場合は、投票ができません。

立候補予定者説明会 出納責任者事務説明会

高畠町議会議員選挙に立候補を予定してい る方を対象に、「立候補予定者説明会・出納 責任者事務説明会」を開催します。

立候補の手続きや選挙運動等について説明 しますのでご参加ください。

- ○日時/7月11日(木) 10時から
- ○場所/町役場第1委員会室(3階)
- ○内容/立候補の手続きについて 選挙運動および出納事務について

■選挙に関する問合せ先 町選挙管理委員会事務局 役場第6会議室(1階) ☎(52)3154

第 25 回参議院議員通常選挙

「君の1票!日本を動かす!

これからの国政を任せる代表者を選ぶにあ たって、政党の政策や候補者の主張をよく 検討し、一票を投じましょう。 日程等は選挙広報でお知らせします。

投票日当日に予定がある方は期日前投票を!!

参議院議員通常選挙当日に仕事や外出な どの予定があり、投票日当日に投票ができ ない方は、期日前投票を行ってください。 投票所入場券を持参し、右記の期日前投票 所までお越しくだ さい。

高畠町役場期日前投票所(役場1階第5会議室)

- ●期 間/公示日の翌日~選挙期日前日
- ●時 間/8時30分~20時

糠野目生涯学習館期日前投票所(情報交流室)

- ●期 間/選挙期日3日前~選挙期日前日
- 時 間/9時~17時

~犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ~ " 社会を明るくする運動 " にご協力ください

7月は、"社会を明るくする運動"強調月間です。すべての国民が犯罪や非行防止と罪を犯した人たちの更生に

ついて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非 行のない明るい社会を築こうとする法務省が主唱する全国的な運動 です。

高畠町でも推進委員会を組織し、関係機関・団体が連携し、より 地域に根ざした活動を展開して参ります。

町のみなさんからの一戸100円の「愛の募金」につきましては、 青少年の健全育成活動や地区公民館主催事業への助成、更生保護団 体の活動支援、町内小中高校への図書カード贈呈を通してこの運動 に取り組んでいます。今年もご理解とご協力をお願いいたします。



◆問合せ先/町生活環境課 ☎(52)1577

7月は『青少年の非行・被害防止全国強調月間』

学校が夏休みに入る毎年7月に、青少年の非行・被 害防止活動を展開します。本年は特にインターネット 利用に係る犯罪被害等の防止に重点を置きつつ、子ど もの性被害の防止や有害環境への適切な対応等の取り 組みを実施しますので、ご協力をお願いします。

【高畠町の主な活動】

- ・7月7日(日) 有害図書類調査(町内全域)
- ・7月12日 (高畠中学校)

子どもと一緒に決めていこう 「保護者ができるインターネット安全対策」

基本1 家族でネット利用のルールをつくる 基本2 フィルタリングをつかう

◆問合せ先/町社会教育課 ☎(52)4487

医療給付に関するお知らせ

▶申請・問合せ先/

町町民課医療給付係 ☎(52)1327

1.「国民健康保険被保険者証」と「後期高齢者医療被保険者証」をお送りします

8月から標題の保険証が新しくなります。新し い保険証は7月中に郵送いたしますので、8月1 日からお使いください。

同世帯でも、配達日が異なる場合があります。

70~74歳の国民健康保険被保険者の方へ

保険証と高齢受給者証が一体となった 「被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。

新しい保険証が届いたら

保険証の内容を確認

- ●加入者全員分の保険証が届いていますか?
- ●内容に誤りはないですか?

こんな時間必ず届出を

- ●住所・氏名が変わった
- ●職場の社会保険に加入した
- ●家族の社会保険の扶養になった など

町町民課(役場1階)で手続きをお願いします。

持ち物:①郵送された新しい保険証

- ②加入している健康保険証(全員分の健康保険証)
- ③印鑑(スタンプ印以外)
- 4年金手帳
- ⑤マイナンバーカードまたは通知カード (世帯主と対象者全員分)
- ⑥窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証等)
- ⑦福祉医療証(該当する人)







※新しい「国民健康保険被保険者証」は茶色、 「後期高齢者医療被保険者証」は桃色です。

保険証の有効期限について

今回お送りする保険証の有効期限は、下記の方を除き「令和2年7月31日」です。

★令和 2 年 7 月 31 日までに 70 歳の誕生日を迎える方

有効期限は、70歳の誕生月の末日です。70歳の誕生月の翌月からは「被保険者証兼高齢受給者証」をお使い いただくことになります。有効期限が近づいたら、新しい保険証の交付に関するご案内をお送りいたします。

★令和 2 年 7 月 31 日までに 75 歳の誕生日を迎える方

有効期限は、75歳の誕生日の前日です。75歳の誕生日からは「後期高齢者医療被保険者証」をお使いいただ くことになります。有効期限が近づいたら、新しい保険証をお送りいたします。

★退職国保の方

有効期限は、65歳の誕生月の末日です。有効期限が近づいたら、新しい保険証をお送りいたします。

臓器提供の意思表示について

台紙裏面の意思表示欄保護シールは、保険証の裏面にある「臓器提供に関する意思表示欄」に使用するもの です。意思表示欄は臓器移植に関する法律の改正により、移植医療に対する理解を深めていただくことができる よう設けています。もしもの時に備え、臓器提供について私たち一人ひとりが考え大切な家族とよく話し合い、 意思表示をしておくことが大切です。

ご注意ください -

他の健康保険に加入し、新しい健康保険証が手元に届いていないときに医療機関で受診する場合は、健康保険 証が変更する旨を説明し医療機関の指示に従って支払をしてください。国民健康保険の資格がないのに使用した 場合は、医療費(7~9割)を町に返還いただくことがあります。

2.70歳以上の方の医療費の自己負担割合について

国民健康保険および後期高齢者医療に加入している70歳以上の方の自己負担割合は、下記のとおりとなります。

対	象	者	高畠町国民健康保険に加入している 70 歳以上 75 歳未満の方	後期高齢者医療制度に加入している 75歳以上の方 (65歳~74歳で一定の障がいがある方)
自己負担割合		割合	2割または3割(現役並み所得者)	1割または3割(現役並み所得者)

3. 医療費の自己負担額の限度額について

医療保険には、医療機関へ支払う1か月あたりの限度額が設けてあります。

医療機関の窓口へ「国民健康保険限度額適用認定証」等を提示することにより、一医療機関へ支払う医療費(自 己負担額)が限度額までとなります。※食事代、文書料等保険適用外のものは、自費扱いとなります。

- ◎必要な方は、あらかじめ認定証の交付申請をしてください。
- ◎現在、認定証をお持ちの方は、有効期限が令和元年(平成31年)7月31日です。

国民健康保険加入者



8月以降も必要な場合は、再度交付申請手続きを行ってください。 (更新手続きは8月から可能です。7月中は手続きできませんので ご了承ください。)

後期高齢者医療制度加入者



8月以降ご利用いただける認定証を、保険証と一緒に郵送いたし ます。更新手続きは不要です。

◎年齢や所得に応じて認定証が交付されない場合もあります。

【手続きに必要なもの】

- ◎本人の健康保険証 ◎印鑑 ◎マイナンバー通知カード等(世帯主と対象者全員分)
- ◎窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証等)

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者 医療保険料の納税(入)通知書を送付します

国民健康保険納税通知書、介護保険料納入通知書、 後期高齢者医療保険料納入通知書を、それぞれ該当さ れる方に7月12日(金)に郵送します。内容をご確認 の上、納期限までお納めください。

なお、それぞれの保険税(料)の詳細は、決定通知と ともに郵送するリーフレットに記載していますのでご 確認ください。また、町ホームページには近日中に掲載 予定です。

☎問合せ先

- ●各保険税(料)に関すること 町税務課住民税係 ☎(52)4477
- ●国民健康保険、後期高齢者医療制度に関すること 町町民課医療給付係 ☎(52) 1 3 2 7
- ●介護保険制度に関すること 町町民課介護保険係 ☎(52)1288

国民健康保険税の主な変更点

- ・国民健康保険税は、医療分・支援金分・介護分で構成されています。平成 31 年度から、医療分の課税限度額 が 61 万円に引き上げられます。
- ・国民健康保険税の納税義務者およびその世帯に属する被保険者の所得の合計額が一定以下の場合、均等割(全 員に納めていただく定額部分)と平等割(1世帯ごとに課せられる金額)の税額が減額になります。
- ・平成31年度から5割軽減と2割軽減の対象所得額が拡大されます。

所 得 額	減額割合
33万円以下	7割
33 万円+(28 万円 ×加入者数)以下	5割
33 万円+(51 万円 ×加入者数)以下	2割

介護保険料の主な変更点

・全 10 段階中、第 1 段階から第 3 段階に該当する方の保険料が減額になります。

区	分	対 象 者	保険料率	公費負担	年間保険料額
本人含め	第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、 前年の合計所得金額+課税年金収入額 が80万円以下	基準額× 0.5	0.125	26,550 円
住民税非課税世帯	第2段階	前年の合計所得金額+課税年金収入額 が 80 万円超 120 万円以下	基準額× 0.75	0.125	44,250円
第3段階 前年の合計所得金額+課税年金 が120万円超		前年の合計所得金額+課税年金収入額 が 120 万円超	基準額× 0.75	0.025	51,330円

後期高齢者医療保険料の主な変更点

・均等割額の軽減が変わります。世代間の公平を図る観点なども踏まえ、介護保険料の軽減の強化や年金生活者 支援給付金の支給に合わせて、国からの補助が廃止されるため軽減額が縮小されます。

<基準額 41.100 円>

平成 30 年度 9 割軽減後の保険料額 / 4,110 円 ⇒ 平成 31 年度 8.5 割軽減後の保険料額 / 6,165 円 ※金額は100円未満を切り捨てる前の金額です。

福祉医療給付事業のお知らせ

▶問合せ先/町町民課医療給付係

3(52)1327

子どもやひとり親の方、障がいを持った方が安心して医療を受けることができるよう、医療費の助成をする制度です。県と町では3つの事業を行っています。各制度の対象者が医療機関で支払う自己負担金を、県と町が助成して医療費の軽減を図っています。

●各制度に共通すること

- ①保険適用分の医療費が対象です。
- ②入院時の食事代は全額自己負担です。※町民税非課税世帯の方は、「標準負担額減額認定証」の交付を受けて医療機関に提示すると食事代が減額されます。入院前に、加入している健康保険に申請してください。
- ③各制度に該当する方は、町民課に申請してください。 (すでに申請した方は不要です。)
- ④申請をしたあとに、健康保険に変更があった場合は 町民課まで届出をしてください。

○ひとり親家庭等医療給付制度

●対象者

- ・配偶者のいない方で、就労等により一定の収入を得て、18歳以下の児童を扶養している方(ただし、前年の所得に所得税が課税されている場合および誰かに扶養されている場合は対象外)
- ・上記の方に扶養されている 18 歳以下の児童
- ・父母のいない18歳以下の児童(ただし、扶養者の前年 の所得に所得税が課税されている場合は対象外)

●助成内容

健康保険で給付対象となる医療費の自己負担分について無料で受診できます。

※入院時の食事代および自費請求分等は自己負担です。

●申請に必要なもの

- ・親と子の健康保険証
- ・印鑑(スタンプ印以外)
- ※転入された方等は、申請者本人の所得と控除額が すべてわかる書類が必要な場合もあります。

◎重度心身障がい(児)者医療給付制度

●対象者

町民税所得割 235,000 円以下で、次に該当する方

- ・身体障害者手帳1級、または2級所持者
- · 療育手帳 A 所持者
- ·精神障害者保健福祉手帳1級所持者
- 国民年金障害等級1級の障害基礎年金受給者
- ・精神障がい者で、恩給法の特別項症および第1項症、 その他公的年金各法の障害等級1級受給者
- ・特別児童扶養手当1級該当者、重度の障がいが認め られる20歳以上の方

●助成内容

- ・本人または扶養者の前年の所得に所得税が課税されていない場合
- ⇒医療費の自己負担はありません。
- ・本人または扶養者の前年の所得に所得税が課税され ている場合
- ⇒医療費の1割をお支払いただきます。

ただし、ひとつの医療機関につき、自己負担上限あり。

外来 : 月あたり 14,000円 入院 : 月あたり 57,600円

●申請に必要なもの

- 健康保険証
- ・印鑑(スタンプ印以外)
- ・障がいのわかる書類(手帳、証書等)
- ※転入された方等は、本人または扶養者の所得と控除 額がすべてわかる書類が必要な場合もあります。

◎子育て支援医療給付制度

●対象者

0歳から18歳までの方(18歳到達後の3月末まで対象となります。)

●助成内容

①県内受診の場合

医療証と保険証を一緒に医療機関の窓口に提示することで、保険適用分が無料となります。

②県外受診の場合

県外の医療機関では医療証が使えないため、いったん自己負担分をお支払いください。後日、町民課で医療費支給申請の手続きをしていただくと払い戻しができます。

領収書を月単位でまとめ、受診月の翌月から2年 以内に申請してください。

- ※医療費支給申請に必要なもの
 - 保険証 医療証
 - ・印鑑 (スタンプ印以外)
 - ・領収書(受診者の氏名、保険点数、領収印があるもの)
 - 振込先がわかるもの

●有効期限

- (1) 0歳から2歳(3歳になる誕生月の末)
- (2) 3歳から小学3年生(毎年誕生月の末)
- (3) 小学4年生から小学6年生(小学6年生の3月末)
- (4) 中学1年生から中学3年生(中学3年生の3月末)
- (5) 16歳から18歳(18歳到達後の3月末)
- *すでに申請されている方については、期限が切れる前に新しいものを郵送いたします。

図書館・屋内遊戯場「もっくる」

ご利用方法

屋内遊戯場が7月26日 金、新町立図書館が7月27日 生 に開館します。 開館に向けて、両施設の利用方法等についてお知らせします。

図書館

1. 基本情報

- ○開館時間 / 10 時~ 19 時 小中学生の夏休み期間は9時~20時
- ○休館日/毎週月曜日 (月曜日が祝日のときは翌平日)

2. 借りる・返す

○はじめて借りるとき

- ・利用者カードを作成します。本人確認ができ るもの(運転免許証・保険証・学生証など) を持ってカウンターにお越しください。
- ※利用者カードはどなたでも作れます。 従来のカードもそのままお使いいただけます。

○資料を借りるとき

- ・資料とご本人の利用者カードをカウンターに お持ちいただくか、自動貸出機をご使用くだ
- ・CD・DVD はカウンターにお持ちください。

○1回に借りることができる数と期間

· 本 10 冊まで / 14 日間 2点まで / 14日間 CD/DVD

2冊まで / 14日間 • 雑誌

○資料を返すとき

- ・資料をカウンターへお持ちください。
- ・閉館しているときは、入口右側の返却ポストへ お返しください。
- ※大型絵本、CD・DVD、紙しばいは壊れやすいの で開館時間内にカウンターにお返しください。

3. 探す・予約

- ・館内の資料検索機をご利用ください。
- ・貸出中の資料の予約もできますので、お気軽 にお問い合わせください。
- ▶問合せ先/高畠町立図書館 ☎(52)4493

屋内遊戯場「もっくる」

1. 基本情報

- ○開館時間/9時30分~18時
- ○休館日/毎週月曜日 (月曜日が祝日のときは翌平日)
- ○対象者/小学生までの子どもとその保護者(同 伴に限る)
- ○入館料/無料
- ○ご利用にあたって/
- ・お子さんは、必ず保護者の方と一緒にご利用 ください。
- ・混雑時は、ご利用時間の目安を2時間とさせ ていただきます。
- ・感染症予防のため体調の優れない方の利用は ご遠慮ください。
- ・代表者は受付で人数等をご記入ください。
- ・ホッとルーム(休憩室)でのみ飲食ができます。
- ・ゴミの持ち帰りにご協力ください。
- ・敷地内(駐車場含む)禁煙です。

2. ボランティア募集について

○募集対象∕

- ・人と接することが好きで、明るく元気な方
- ・無償でお手伝いしていただける方
- ・町内在住の16歳以上の方(18歳未満の方は 保護者の同意が必要)

○活動内容/

- ・受付のお手伝いと施設案内
- ・子育て支援センター業務のお手伝い
- ・おもちゃの遊び方の説明、消毒
- お掃除 など

○応募方法/

- ・応募用紙に必要事項を記入し、屋内遊戯場に 持参してください。応募用紙は、屋内遊戯場 にあるほかホームページからダウンロードで きます。
- ▶問合せ先/高畠町屋内遊戯場「もっくる」

3(49) 7 5 8 8

高畠町職員採用試験

《試験区分・採用人数・職務内容・受験資格》

令和2年4月1日採用

試験区分採		採用予定人員	職務内容	受 験 資 格	
初級行政		若干名	一般行政事務に従事します。	│ ・平成7年4月2日から 平成14年4月1日までに	
初級土木初級建築		若干名	主として土木・建築等に関する知識・技術・能力を必要とする業務に従事します。	生まれた人	
U	行政		一般行政事務に従事します。	・昭和 54 年 4 月 2 日から	採用後 高畠町に居 住できる人
I ターン	土木	若干名	土木工事の設計・監督、施設の維持 管理などの業務に従事します。	▼成4年4月1日までに生まれた人・民間企業等における職務経・験が直近7年中に通算5年	
グ 枠 	建築		公共施設の設計・監督、建築確認申請 の審査・検査などの業務に従事します。	以上ある人	

《試験日・試験種目・試験会場等》 第2次試験は、第1次試験合格者のみに通知します

試験	試 験 日	種	目	内 容 等	会場
			初 級 行 政 初 級 土 木 初 級 建 築	 一般的な知識および知能について、高 校卒業程度の筆記試験	
		教養試験	U・I ターン枠	社会的関心と理解を問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野の筆記試験 (一般的な公務員教養試験ではなく、U・Iターン枠用の基礎試験です)	
第1次	9月22日(日)	事 務 適 性 検 査	全職種	職員としての適応性を正確さ・迅速さ 等の作業能力等により検査	山形県立 南陽高等学校
		職場適応性 検査	全職種	職員としての適応性等を性格特性等に より検査	
	初級土木 土木の専門的な知識についての	土木の専門的な知識についての筆記試験			
		号一」 武 衆	初級建築	建築の専門的な知識についての筆記試験	
		作文試験	初 級 行 政 U・I ターン枠	総合的な判断力、思考力、その他の能力についての論文試験	
第2次	10月中旬	面接試験	個別面接		

- ▶受験申込書の請求/町総務課および町民課窓口で交付します。町ホームページからも入手できます。受験申込書をプリンター等で印刷の際は 両面印刷を行ってください。
- ▶申込方法/受験申込書に必要事項を記入し、 指定する大きさの写真2枚を添付の上、お申し込 みください。
- **▶受付期間** / 7月1日(月)~7月31日(水)(消印有効)
- ▶受験票の交付/申込者に「受験票」を郵送します。 受験票がなければ受験できませんので、8月19日月 までに到着しない場合は町総務課総務係にお問い 合わせください。

▶申込・問合せ先/

〒 992-0392 高畠町大字高畠 436 番地 町総務課総務係 **☎**(52) 4 4 7 5

FAX(52) 1 5 4 3

E-mail: somu@town.takahata.yamagata.jp

休日診療所・置賜地区歯科休日当番医制運営事業のお知らせ

【南陽東置賜休日診療所】南陽市椚塚 420 番地の 7 ☎ 0238(40)3456 受付時間 / 8 時 45 分~ 11 時 45 分、13 時~ 16 時 30 分

期日	当番医師名	期日	当番医師名
7月7日(日)	粕川俊彦	7月14日(日)	齋 藤 哲 夫
7月15日(月)	鈴木哲治	7月21日(日)	柄 澤 哲
7月28日(日)	上領勝		

【歯科休日当番医】 診療時間/9時~15時 電話でお問い合せのうえ、受診してください。

期日	担当歯科医院	地区名	電話番号
7月7日(日)	黒江歯科医院	南陽	☎ 0238 (47) 2154
7月14日(日)	米沢ファミリー歯科・矯正歯科	米 沢	☎ 0238(21)5533
7月15日(月)	鈴木歯科医院	長 井	25 0238 (84) 6616
7月21日(日)	顎口腔クリニック根岸山	高畠	25 0238 (40) 8248
7月28日(日)	たいら歯科医院	米 沢	25 0238 (40) 8404

・問合せ先/町健康長寿課 (げんき館内) (52) 5 0

申込

げ

... ら

せ

子育て世代 包括支援センターからの お知らせ♪

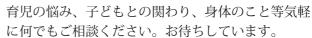
すまいるサロン



ママと赤ちゃんと妊婦さんが楽しく交流できる場で す。母子保健コーディネーター(助産師・保健師) が笑顔いっぱいのサロンでお待ちしておりますの で、リフレッシュの機会にぜひご参加ください。

- ▶日時/7月11日(木) 10時~11時30分
- ▶内容/お子さんの身体計測、ハンドマッサージ、 フリートーク、個別相談
- ▶対象/妊婦およびおおむね生後12か月までの赤 ちゃんとママ
- ▶持ち物/母子健康手帳、その他赤ちゃんに必要な物

のびのび計測&相談 DAY



- ▶期日 / 7月23日(火)9時~16時
- ▶内容/お子さんの身体計測・育児相談(個別相談)

産後ママのエクササイ



産後はなかなか外出の機会がなくて…、腰が痛くて …などのお悩みはありませんか?楽しく体を動かし ながらリフレッシュできる講座です。ぜひご参加く ださい。

- ▶日時 / 7月22日(月) 10時~11時30分
- ▶対象/産後1年ごろまでのママ 定員15人
- ▶内容/ひめトレ、ボールエクササイズなど
- ▶託児/あり(9時45分~受付)※人数に限りが ありますのでお早めにお申込みください。
- ▶持ち物/上履き、タオル、飲み物 ※託児希望の方はオムツ・ミルク等必要な物

むし歯のない子集まれ~ 「よい歯で はっぴい」

『5月8日の3歳6か月児健診でむし歯 ゼロの子をご紹介します。これからも歯 みがきがんばろう!』



入間 智香ちゃん(弥生町) ままかわら と わ 大河原 翔和<ん (泉岡)

裡曾 琴音ちゃん(金原湯在家)

さくらちゃん (山越)

後藤 莉叶ちゃん (下和田 12) 柴田 紘昌くん (下町) 髙橋 一平くん (小其塚)

拓歩<ん(筋)

このみちゃん (相森) 村山 大和くん (駅前)

柳 澄絆ちゃん (本町)

璃央斗(ん(駅前) 原田

2019.7 広報 たかはた 10

げんきアップ運動教室に参加しませんか♪

げんきアップ運動教室は、65歳以上の方を 対象にした運動教室です。運動の内容によって コースを分けているので、自分に合った運動が できます。すべてのコースで栄養や介護予防に 関するセミナーの時間(15分程度)があり、運動 の効果を学んだり自分の食生活の振り返りができ ます。

- ※この教室は介護保険料を財源としています。
- ◆申込・問合せ先/町健康長寿課高齢者支援係 **3**(52) 4 4 7 8

- ◆対象者/65歳以上で移動や着替えが自立で行え る方。介護予防教室に今年度初めて参加する方を 優先します。※健康状態によっては参加をお断り する場合があります。
- ◆参加料 / 1,200円(スポーツ保険代1回のみ) 初回参加時にお支払いください。
- ◆申込締切/7月16日(火) 電話でお申し込みく ださい。
- **◆**その他/コース毎に会場・時間が異なります。 いずれか1コースをお選びください。※教室の 内容は変わることがあります。
- ※デマンド交通を利用される方は、片道 100 円で 利用できます。(げんき館で申請が必要です)

筋力をつけたい方におススメ!



使用マシンの一例

コース①『しっかり筋トレコース』 全 12 回

湯るっとのトレーニングマシーンを使って筋トレ をしたり、リズム体操などで体を動かします。

- ◎場所/置賜スポーツ交流プラザ 湯るっと
- ◎定員/15人
- ◎期間 / 7月19日(金)~10月11日(金) ※8月16日(金)はお休みです。
- ◎時間/毎週金曜日 9時30分~11時

自分のペースで体を動かしたい方に おススメ!



ダンベルを使った運動の様子

コース②『らくらく貯筋コース』 全 10 回

軽いダンベルを使った筋トレやイスを使った スクワットなどを行います。

- ◎場所/健康管理施設 げんき館
- ◎定員/15人
- ◎期間/10月8日(火)~12月17日(火)
- ◎時間/毎週火曜日 13時30分~15時 ※10月29日のみ 10時~11時30分

たかはたぶどうマラソン 参加者募集中!!

第70回高畠ロードレース・第40回3km まほろばマラソン大会

問町営体育館

(52) 4 4 9 0

- ▶期日/9月15日(日) 町役場周辺スタート
- ▶参加料/一般 3,000 円、高校生 2,000 円(高畠ロー ドレース:ハーフ、10km)

小中高生 1,000 円、一般 2,000 円 (まほろばマラ ソン大会)

- ▶申込締切 / 7月26日金
- ▶申込方法/ロードレース大会要項の払込取扱票にて

※この事業は、独立行政法人 日本スポーツ振興センター スポーツ振興くじ (toto) 助成金の活用により実施さ れています。



種目	区分
ハーフマラソン	一般男子の部 一般女子の部
10kmロードレース	一般高校男子の部 一般高校女子の部
3 km まほろばマラソン大会	小学生男子の部(4/5/6年生) 小学生女子の部(4/5/6年生) 中学生の部(男子/女子) 一般男子の部(15~29歳/30~ 49歳/50歳以上) 一般女子の部(15~29歳/30~ 49歳/50歳以上)

小学校プール補助監視員の募集

- ○募集校/高畠町内の各小学校
- ○条件/18歳以上(高校生不可)で泳げる方(男女・資格不問)
- ○期間/7月下旬~8月中旬(学校が指定する日)
- ※詳細は勤務希望の小学校へ
- ○時給/900円(交通費無し)
- ○申込・問合せ先/勤務希望の小学校へ



各小学校の問合せ先

高畠小学校 **3**(52) 1 0 5 0

二井宿小学校 **25**(52) 1 0 0 4

屋代小学校 **2**(52) 0 0 7 2

亀 岡 小 学 校 **25**(52) 0 5 3 9

和田小学校 **3**(56) 2 1 7 8

糠野目小学校 **3**(57) 3 2 0 6

第54回たかはた夏まつり

青竹ちょうちんまつり

8月15日(木)みこしパレード(町内団体のみ) 16日(金)民踊パレードの参加者を募集いたします。

申込・問合せ先/夏まつり実行委員会事務局(町商工観光課内) 26(52)4482

2019年12月31日で無効







こちらのシールをお持ちの方 は、早めに新シールへ交換し て下さい

この台紙には、 たかっき』を貼ってね 赤おにの



こちらに切替中 この台紙には、 はたっき』を貼ってね

青おにの



新ハッピーシール のお知らせ

> 高畠商業協同組合 **3**52 - 0576